市民参加実施結果シート

担当課： 企画政策課

結果 （終了）
令和６年４月１日時点

（1）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	流山市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について	市が考える市民等への影響	<メリット> ・現在の婚姻制度で同性婚が認められていない性的マイノリティの方等が婚姻によらず行政サービスや民間のサービスを利用することができる。 <デメリット> ・特に無し
正式名称	流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱		
概　要	性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、一人ひとりが自分らしく暮らせるまちの実現を目指し、流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例を制定し、令和５年４月１日から施行している。条例では、「性別等」の定義として、「一般的な男性及び女性のほか、性的マイノリティを含むこと」としているが、現在の婚姻制度では、同性婚が認められていないため、性的マイノリティの方等が自分らしく暮らせない１つの要因となっている。そこで、条例第６条第５号に規定している「多様な生き方を選択できる環境づくり」の１つとして、全国的に広がっているパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を検討する。	上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	審議会：運用面やサポート面でご意見をいただき、他市で制度を利用されている方との意見交換を実施することで要綱に反映することができた。 パブリックコメント：意見の数は多くはなかったが、制度導入に反対の意見はなく、当事者の置かれている現状等の面で貴重なご意見をいただいた。		

（2）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	・専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。	＜ＨＰ＞ R5/5/21～ ＜広報＞ R5/5/21号 R5/6/1号 R5/7/1号			＜諮問＞R5/6/2 ＜第1回審議会＞R5/6/2 ＜第2回審議会＞R5/6/16 ＜第3回審議会＞R5/7/14 ＜答申＞R5/7/14	委員数　13名	＜審議会委員の構成＞ 学識経験を有する者2名、団体を代表する者6名、公募の市民等5名	＜ＨＰ＞ R5/8/31～	1009419		○	意見を反映した（案を修正した）	・他市の状況などの資料を提示し、比較しやすいようにした。また、現状を知るために当事者を招いて意見交換を行った。
												案を修正しなかった	
												その他	
パブリックコメント手続	・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。	＜ＨＰ＞R5/8/31～ ＜広報紙＞ R5/9/1号 ＜出張所・公民館等＞ R5/8/31～	令和5年9月1日 ～ 令和5年10月2日	・書面の持参 ・郵送 ・ＦＡＸ ・メール		意見数 8件 3名		＜ＨＰ＞ R5/11/28～	1043072			意見を反映した（案を修正した）	・福祉会館も含め市内施設33か所に資料や用紙を設置した。
											○	案を修正しなかった	
												その他	
												意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	

（3）実施された市民参加の流れ

……→ ＊継続的なもの

市民参加の手法	令和５年度											
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
審議会等			審議会開催（6/2,6/16,7/14）									
			審議会の会議録公表 ……									
パブリックコメント手続				素案の作成等		パブリックコメント実施（9/1～10/2）						
						資料等公表 ……						
					議会等へ説明（8/21,8/22）							
0												